

手続き方法のご案内

慶應義塾生活協同組合

「脱退（出資金返還）」「所属変更・卒業延長（組合員証更新）」手続きにつきましては、以下のようにになりますので、お早めに手続きをお願い致します。手続き後も付属の「仮組合員証」で生協をご利用いただけます。

●脱退手続きについて・・・出資金のお受け取りは

| | | |
|---------------|---|---|
| ① ご指定の口座へのお振込 | ⇒ | 2つの方法のいずれかとなります。手続き方法、受付がそれぞれ異なりますので、ご注意ください。 |
| ② 卒業記念印鑑への振替 | | |

●所属変更・卒業延長手続きについて・・・各キャンパスの窓口にて受付します。（裏面参照）

（矢上キャンパスにつきましては、特別期間を設けます。※別途ご案内をご覧ください。）

I. 2012年3月ご卒業の方は脱退手続き（脱退書類の提出）

◇脱退届は漏れの無いように記入・捺印ください。（「脱退」用紙裏記入例参照）

- ①卒業時現在の所属をご記入ください。入学年も必ずご記入ください。
※生年月日も必ずご記入ください。（ご本人確認の為）
- ②ご連絡先は携帯電話など日中ご連絡のとれる番号をご記入ください。
- ③返還方法は2つあります。（お振込、卒業記念印鑑）いずれかに○をしてください。

◇書類の提出について ※出資証書（組合員証）は裏面に署名をします。（日付は届出日記入）



①口座振込ご希望の場合 ➡ 書類郵送

- ①組合員証（出資証書）、②メンバーズカード（クレジット機能のない携帯組合員証）、脱退届を生協に郵送します。
- ★郵送のみの受付…窓口にお持ちいただいても受付できません。
- 所属・入学年度により、お渡した出資証書（組合員証）の種類が異なります。
- ※組合員証（出資証書）+メンバーズカード（または+Tuoカード）の組み合わせ
- ※組合員証のみ



どちらか一方

※振込先口座（銀行名・支店番号3ケタ・預金の種類・口座番号・名義人）について明記してください。口座名義がご本人または親族の方の口座に限ります。（ゆうちょ銀行の場合は他銀行からの振込口座をご記入ください。）



Tuoカード（クレジット機能つき）のみをお持ちの方は回収しません。

振込日について：2012年 2月末日までに脱退届着 ➡ 4月1日～15日までに振込
3月末日までに脱退届着 ➡ 5月1日～15日までに振込



②卒業印鑑ご希望の場合 ➡ 生協窓口へ書類持参（郵送不可）

脱退届、①出資証書（組合員証）、②メンバーズカード（クレジット機能のない携帯組合員証）、学生証（学生証返還後は身分証明書）を生協受付窓口にご持参ください。窓口にて卒業印鑑申込書（印鑑の書体指定等）をご記入いただきます。

★出資証書（組合員証）を紛失された場合は「出資証書紛失届兼受領証」に日付・署名をお願いします。

※証書・メンバーズカードを紛失された場合は、手数料として300円をご負担いただきます。

1. 振込・・・返還金額より差引いた金額でお振込
2. 卒業印鑑・・・受付窓口でうけたまわります。

【裏面もご覧ください。】

仮組合員証 返還手続き中

2012年3月31日迄有効

学 部 殿
研究科

II. 慶應義塾の大学院にご進学・卒業予定年が延長になった方・慶應義塾に就職される方 ➡ 組合員証更新手続き（変更届提出）

◇変更届は漏れのない様に記入・捺印ください。（「変更届」用紙裏記入例参照）

- ①所属欄には2012年4月1日以降の進学先・就職（慶應義塾・慶應病院）の所属を記入してください。
大学院に進学される場合は、入学年を2012年でご記入ください。
- ②卒業予定年延長欄は所属が変わらず卒業予定年が延長になった場合（留年）にご記入ください。
- ③ご進学で所属変更の場合は旧所属欄に2012年3月末時点での所属をご記入ください。
- ④住所変更後、生協にお届けをされていなかった場合は該当欄にご記入ください。
加入者住所：所属欄にご記入ください。扶養者住所：扶養者のご住所が変更になった場合のみ記入。
- ⑤その他欄 氏名の変更があった場合は旧姓をご記入ください。

◇書類の提出について 郵送での受付はしておりませんので、ご注意ください。

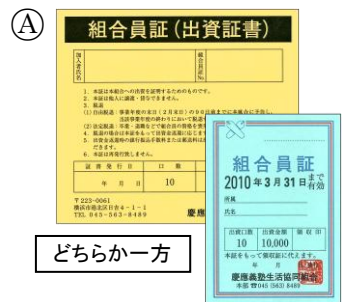


➡ 生協窓口書類持参（郵送不可）

①組合員証（出資証書）、②メンバーズカード（クレジット機能のない携帯組合員証）、変更届、学生証（学生証返還後は身分証明書）を生協受付窓口にご持参ください。

所属・入学年度により、お渡した出資証書（組合員証）の種類が異なります。
※組合員証（出資証書）+メンバーズカード（または+Tuoカード）の組み合わせ
※組合員証のみ

※出資証書・メンバーズカード（クレジット機能のない携帯組合員証）を紛失された場合は手数料300円をうけたまわります。



どちらか一方



Tuoカード（クレジット機能つき）のみをお持ちの方は回収しません。

◇2012年4月からお使いいただく、組合員証をお渡しします。

※2012年1月より「生協出資金の増資」をお願いしています。別紙ご案内をご一読いただき、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※学生総合共済・学生賠償責任保険・扶養者死亡保障保険にご加入の方は、「全国大学生協共済連合会 共済センター」よりご案内が扶養者住所宛てに送られますので、別途手続きをお願いします。

★出資証書（組合員証）について ～お手元に証書、カードが見当たらない場合は～

組合員の皆様には出資証書とメンバーズカード（クレジット機能のない携帯組合員証）またはTuoカード（クレジット機能付き携帯組合員証）をお持ちいただいています。

※生協加入時（ほとんどの方がご入学時）に加入申込書提出と引き替えに証書・カードをお渡ししています。（店舗で書籍等ご利用時にカードまたは組合員証の提示をお願いしていますので、加入者ご本人がお持ちの場合がほとんどです。）

※お子様が離れて暮らしている場合は、お手数ですが証書等について確認をお願い致します。証書・メンバーズカードがある場合は、必ず脱退届と併せて提出をお願いします。

※共済・保険の証書は代用になりません。大切な契約の証書ですので、ご家庭で保管をお願いします。

【お問い合わせは】

慶應義塾生活協同組合本部 電話：045-563-8489
生協出資金返還担当 まで

【裏面もご覧ください。】